

令和5年度
事業計画書

公益社団法人 全国競輪施行者協議会

事業方針

令和4年度の車券売上高は、新型コロナウイルス感染症による影響があったものの、インターネット投票売上が増加し、前年同期比 115.2%（令和5年1月末現在）と平成26年度から9年連続で前年度を上回っている。

中期基本方針における当初売上目標額（1兆円）が令和4年度に達成される見込みであることから、売上目標が達成された後期に向け、施策の改正の検討を行う。

新型コロナウイルス感染症対策については、今後の国の方針を踏まえ、ウィズコロナを前提とした対策を検討し、適切に対応する。

なお、令和5年度は、以下の事項について重点的に取り組む。

- ◆ 現行の開催枠組での開催結果を検証の上、今後の開催枠組のあり方を検討し、売上・収益の増加を図る。
- ◆ プロモーション基本戦略に基づき、20歳代から40歳代の男性及びファミリー層をメインターゲットに、競輪の「スポーツ性」や「メジャー性」を伝えるCMを放送することで、競輪の魅力を発信する。
- ◆ 適正な委託料率のあり方について民間ポータル各社と継続的に協議を行い、関係性の再構築を図る。なお、レース映像については（株）ジャパン・サイクル・インフィニティ（JCI）が管理を適切に行うことで、映像の付加価値を一層高める。
- ◆ 令和4年3月に更新された「ギャンブル等依存症対策推進基本計画」に基づき、公営競技4団体と連携し、効果的な施策を検討・実施することで、ギャンブル等依存症対策の着実な取り組みを進める。

企 画 部

○ 企画関係

1 開催枠組

令和5年度は、42競輪場で15節46日を基本に開催する。

また、開催枠組については、令和5年度も令和4年度と同様の車立数（Gグレード9車立、Fグレード7車立）、12レースを基本に開催する。

上記開催枠組での開催結果（売上、収益等）の検証を行い、今後の開催枠組のあり方を検討する。

なお、250競走を開催する千葉競輪場は50節100日を基本に開催する。

2 売上・収益増加

（1）施設整備等協賛競輪

多場併売のシステム整備促進に取り組む施行者を支援するため、令和3年度から6年間、施設整備等協賛競輪を年間4回程度開催している。

令和5年度は、京都向日町、小田原、大垣競輪場で3回開催し、同競輪の収益からの拠出金により施行者支援を行う。

なお、令和5年度における同競輪の売上や拠出金等をもとに令和6年度以降の開催節数について検討する。

（2）大阪・関西万博協賛競輪

令和7年に大阪で開催される、日本国際博覧会事業を支援するため、令和3年度から5年間、大阪・関西万博協賛競輪を開催する。

令和5年度は久留米、和歌山、武雄競輪場での3開催（GⅢ）に加えて、下期にFⅠ開催を1開催予定している。

令和5年度は、上記開催の他、高松宮記念杯競輪（GⅠ）、ナイターGⅢ振替開催（GⅢ）の収益からも拠出を行う。

（3）ガールズケイリン

令和5年度からガールズグランプリ（GP）を頂点として新たなレース体系を再構築し、「オールガールズクラシック」「パールカップ」「競輪祭女子王座戦」のGⅠレース（4レース以上のトーナメント）を新設することが決定されている。

今後は、オールスター競輪内で開催される女子トーナメントやGⅡ以下のグレードの格付け等について検討を行う。

（4）Fグレード開催の活性化策

ア モーニング競輪

令和3年度からモーニング競輪の開催日数増加や収益改善を図るこ

とを目的に、開催施行者の判断に基づいた柔軟な対応として、①開門時間を10時とする開催、②無観客開催、③4月から10月までのモーニング競輪の第1レース発走予定時刻を8時30分とする施策を試行として実施してきた。

令和5年度からは、これらの施策について、試行実施から本格実施に変更する。

イ ミッドナイト競輪

開催節数の増加に伴い、令和4年度は一部の開催日程において3節競合の試行実施を21節行った。

令和5年度の開催節数は前年度の243節から17節増加し、260節の開催を予定しているため、引き続き3節競合の試行実施を行う。

また、S級戦5レースを含む開催及びL級戦4レース（2レース制×2）を含む開催についても、それぞれ6節ずつ試行で実施する。

これらの試行実施の売上等を分析し、今後の開催節数、レース数、競合開催について検討する。

(5) Gグレード開催の活性化策

中期基本方針に示されている「グレードレース改善方策について」に基づき、開催日数、車立数、レース数等について検討を行い、開催枠組の基本となるグレードレースの改善策を検討する。

3 開催経費の削減

(1) 選手賞金

平成29年度以降の選手賞金は、経産省車両室の裁定のもと、車券の売上増減率に基づき、賞金総額を算定している。これまで車券の売上増減率算定対象期間を前年度としていたため、賞金の決定時期は3月末となっていた。

令和6年度の選手賞金の交渉については、売上増減率の算定対象期間をこれまでの前年度から前々年度に変更し、施行者予算編成時期を考慮した時期に次年度の選手賞金を決定できるよう、日本競輪選手会と交渉を行う。

(2) 競技実施法人委託費

経済産業大臣の指定を受けた競技実施法人が2団体になったことから4コア業務の委託については、各自治体の契約規則に則り、委託相手を決定している。

4コア業務の委託契約について、JKAとの随意契約が可能であることを確認し、これまでと同様に本会がJKAに対し、競技実施法人4コ

ア業務に係る委託経費の抑制と合理性を求め、適正な委託料となるよう協議を行う。

4 ギャンブル等依存症対策

令和4年3月に第2期として更新された「ギャンブル等依存症対策推進基本計画」に示されている今後取り組むべき各施策について、関係省庁、他の公営競技4団体及びJKAと連携し、具体的検討を進める。

また、「競輪ギャンブル依存症対策実施規程」に基づき、施行者職員等関係者がギャンブル等依存症に関する知識の習得及び理解の促進を図るための研修資料等の提供を行う。

○ 調査関係

1 競輪場サマリーの作成

全国43競輪場の売上・収支動向や自治体基本情報等の基礎データを取りまとめた「競輪場サマリー」を更新するとともに、必要に応じ、項目等の追加、見直しを行い、更に充実した内容に改訂する。

2 施行者収支決算の取りまとめ

施行者収益の向上に向け、施行者収支決算の取りまとめと決算内容の精査を行う。

コロナ禍における車券発売チャンネルの構成比の変化等を踏まえて、収支決算の分析や比較を行う。

3 統計資料の作成

売上振興策の検討に資するため、車券売上高（チャンネル別、グレード別、開催区分別〔モーニング、昼間、ナイター、ミッドナイト、250〕等）及び入場者数の統計資料を作成する。

また、他公営競技の売上、入場者数等の資料作成を行う。

業 務 部

○ 業務関係

1 特別競輪等

高松宮記念杯競輪をこれまでの4日制から6日制へと開催日数を増加して実施する。

併せて、ガールズケイリンにおいては上位グレードを導入し、ガールズグランプリをG Pに格付け、また、G Iとしてオールガールズクラシック、パールカップ及び競輪祭女子王座戦を新設し、実施する。

上記の新たな開催を含めた特別競輪等について、売上等の検証や出場選手選抜方法の検討を行い、必要に応じて見直しを行うとともに、令和7年度の特別競輪等開催場の選考方法の見直しについても検討する。

また、特別競輪等の活性化を図るため、特別競輪等開催施行者から開催終了後に提出される「取組計画実施結果報告書」を令和6年度特別競輪開催施行者と共有するとともに、概定番組の見直しや活性化策の検討を行う。

2 記念競輪

令和5年度の記念競輪は34節実施する。

このうち3節をナイター開催とし、記念競輪をナイター開催とする施行者（東京都十一市競輪事業組合、四日市市、伊東市）はF I 1節をG IIIナイターに振替えて実施する。

松戸市の記念競輪は、上記F I振替なしでナイター開催として実施する。

○ 記念競輪 34節（昼開催：30節 ナイター開催：4節）

+ F I振替G IIIナイター開催 3節

また、令和6年度の記念競輪の開催月、開催日程の調整方法について、更なる適正化を図り、より円滑な調整が行えるよう検討を行う。

3 大阪・関西万博協賛競輪等その他G III開催

令和5年度についても引き続き、大阪・関西万博協賛競輪及び施設整備等協賛競輪を開催する。

大阪・関西万博協賛競輪はG IIIで3節（久留米市、和歌山県、武雄市）実施し、うち1節を上記F I振替G IIIナイター開催とのリレー開催で実施する。（F Iも1節実施）

同協賛競輪の収益の一部は（公社）2025年日本国際博覧会協会に拠出する。

なお、令和5年度については、高松宮記念杯競輪、F I振替G IIIナイター

一開催についても大阪・関西万博協賛競輪と位置づけて開催し、当該開催の収益の一部を同協会に拠出する。本会はこれらの拠出金について、開催施行者及び関係団体と連携し、適宜、適切に同協会へ支出する。

施設整備等協賛競輪についても3節（京都府、小田原市、大垣市）実施する。

4 普通競輪

令和5年度は、枠内開催としてFⅠ開催260節、FⅡ開催319節（ミッドナイト・モーニング振替前）を予定している。

FⅠ開催については、可能な限りFⅠ開催同士の競合緩和と記念競輪と競合する各地区のFⅠ開催の日数が公平になるよう開催日程の調整に努める。

また、ナイター開催は、新規参入や開催希望節数の増加等により、FⅠナイター開催同士の競合開催が増加している中で、ナイター競合は3場以内としているが、可能な限り競合開催を抑えるとともに、ナイター非開催日が生じることがないように調整を行う。

ミッドナイト競輪の開催予定節数（枠外開催含む）は、令和4年度の243節から260節となり、3場競合の開催を60節実施する。

モーニング競輪についても、年々開催場及び開催節数が増加しており、令和5年度の開催予定節数は140節となったことから、令和4年度同様に1日2場競合までの開催で実施する。

5 場外発売

事務委託方式による場間場外発売について、更なる事務の効率化を図るため、引き続き「場外発売拡大に向けた諸課題検討作業部会」において、場外発売に係る事務の課題整理と解消、精算システムの導入等を検討する。

場間場外発売の事務委託料率については、特にGⅢナイターの委託料率について再度GⅢナイターの収支構造等を精査し検証等を行った上で、同作業部会及び開催運営・広報委員会で協議を行い、令和6年度の委託料率を決定する。

6 労務対策の円滑な推進と情報収集及び提供

従事員賃金及び一時金等の支給状況及び従事員実態調査結果を取りまとめ、労務管理のための資料として、速やかに施行者に情報提供する。

7 新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症対策本部の一員として関係団体と連携し、今後、新型コロナウイルス感染症が5類へ引き下げられることを踏まえ、適切な対策を検討する。

これらを踏まえ、必要に応じて「【競輪】新型コロナウイルス感染症対策要綱」の改訂を行い、適切な新型コロナウイルス感染症対策を実施する。

○ 広報関係

1 CMによる広報

(1) 令和5年度CMの放送

中期基本方針を踏まえたプロモーション基本戦略に基づき、メインターゲットを20歳代から40歳代の男性に加えて、ファミリー層まで拡大し、競輪の「スポーツ性」、「メジャー性」を伝えるとともに、令和4年度CMコンセプト「こんなスポーツ他にないだろ？」を継続して使用し、CMイメージの蓄積を図る。

令和5年度放送CMは、令和4年度CMの「一瞬でライバルに」篇、「走り続けるアスリート」篇、「驚異的な掛け算」篇の3パターンを継続使用に加え、新たにCMを1本追加制作する。

競輪への好感や興味を持たせる新しいCMをインターネット、テレビ、ラジオ及びデジタルサイネージ等において放送することで、競輪の魅力を発信する。

<CM放送計画>

○ TVCM

- ・ エリア 関東、中部及び関西並びにGグレード開催場地元地区
- ・ 方法 番組を固定しないスポット放送

○ インターネット広告

- ・ エリア 全国
- ・ 方法 YouTube等効果的な手法を検討

(2) 令和6年度CMの制作

令和5年度放送CMについて、認知率等の調査を実施し、その結果を基に、令和6年度CMのあり方を検討する。

2 インターネット上の広報

CMの素材を活用したインターネット広告等を実施することにより、多くの視聴者に閲覧してもらおう工夫を行い、CMに興味・関心を持った若年

層をターゲットに「けいりんマルシェ」へ誘導し、競輪の興味や関心を高め、車券購買・来場促進に繋がる取り組みを行う。

3 新聞による広報

(1) 特別競輪等開催時のスポーツ紙への記事掲載

令和5年度特別競輪等開催施行者（11 施行者）との協業により、全国スポーツ紙への競輪面15段カラー記事拡充を実施するとともに、各スポーツ新聞社が展開しているWEB媒体上での効果的なPR等を検討し実施する。

(2) GⅢ出走表掲載事業

GⅢ開催時に、他地区スポーツ紙への全レース出走表掲載を実施するとともに、各スポーツ新聞社が展開しているWEB媒体上での効果的なPR等を検討し実施する。

(3) FⅠ出走表掲載

JKAとの協業により、FⅠ開催の売上向上を図るため、開催時のスポーツ紙への全開催出走表掲載を実施する。

4 特別競輪等開催時における広報・宣伝支援

GⅡ以上の開催において、テレビ中継関係各社との事前調整、現地調整会議、新聞各社への表敬訪問、開催に係るリリース資料の作成等を行う。

また、開催期間中は、施行者やJKAと協力のうへ競輪場において報道関係者等の対応を行う。

5 スピードチャンネル放送料金

施行者収益に資するため、令和6年度の放送料金について(株)車両スポーツ映像と交渉を行う。

6 レース映像等の集中管理

レース映像等の競輪映像について、管理・運用方法の検討を引き続き行い、適切に映像を管理することで映像の付加価値を最大限とするとともに、映像を有効に活用するための環境整備を行う。

○ 保安関係

1 自衛警備活動の強化

(1) 自衛警備体制等の実態調査

競輪場等の治安情勢に対応した自衛警備活動を推進するため、自衛警

備体制及び警備資機材の整備状況並びに暴力団・ノミ屋等追放対策推進状況等の実態調査を行う。

(2) 警備担当者研修会の開催

自衛警備隊員の資質の向上を図り、法令に基づく適正な警備業務を推進するため警備担当者を対象とした研修会を開催する。

(3) 事故防止総合訓練の実施

競輪場等の秩序を維持し観客等の安全を確保するため、地震、火災等の突発事案の発生を想定した情報伝達、初期消火、避難誘導、負傷者救出救護等の総合訓練を実施する。

2 暴力団・ノミ屋等追放対策の推進

(1) 公営競技暴追対策中央会議の開催

警察庁及び公営競技を主管する各省庁の担当課長と各施行団体のトップにより構成され、暴追対策の基本方針等を審議、決定する。

(2) 暴力団・ノミ屋等追放対策中央推進会議連絡会の開催

経済産業省及び警察庁担当官の出席の下に、暴力団・ノミ屋等の追放対策及び年間活動推進計画等について審議、決定する。

(3) 暴力団・ノミ屋等追放対策地区推進会議の開催

所轄経済産業局及び管区警察局長等担当官の出席の下に、暴力団・ノミ屋等の追放対策推進状況の報告及び情報交換を行い、各地区における暴力団・ノミ屋等の追放対策を推進する。

(4) 暴追対策合同情報交換会議の開催

各地区別に競輪・オートレース・競艇の公営競技場による暴追対策合同情報交換会議を開催し、暴力団に関する情報交換と情報の共有化を図り、効果的な暴力団・ノミ屋等の追放対策を推進する。

(5) 暴力団・ノミ屋等追放対策推進ブロック連絡協議会の開催

各ブロック別に管区警察局長、都府県警察本部、所轄関係機関及び各公営競技団体合同による暴力団・ノミ屋等追放対策推進ブロック連絡協議会を開催する。

暴力団・ノミ屋等の追放対策に関する情報交換と情報の共有化を図り、各公営競技団体等が統一した暴力団・ノミ屋等の追放対策を推進する。

(6) 暴追対策等現地関連調査

競輪場等に赴き自衛警備体制及び設備等の現状を視察し、各種資料の収集を図り、効果的な暴追対策を推進する。

情報システム部

○ 情報システム関係

1 2022VISの安定稼働に向けた対応

令和4年度に稼働を開始した2022VISについて、稼働状況や運用状況等を注視し、JKAと連携しながら安定稼働に努める。

また、制度変更等に伴うシステム改修や試験について内容を精査し、システム経費の抑制に努める。

2 次期車両情報システム（2028VIS）の構築に向けた検討

令和10年度（2028年度）にリプレースを予定している次期車両情報システム（以下「2028VIS」と言う。）の構築について、令和4年度に決定した2028VIS構築基本方針に則り、関係各所と協議、検討する。

3 競輪場施設設備の状況把握と施設概要更新

競輪場の施設改修状況調査を通じて、競輪場施設整備の状況把握に努め、施設概要のデータを更新し施行者に情報提供を行う。

○ サイクルテレホン事務センター（CTC）関係

1 電話投票・インターネット投票会員の拡大及び売上増加

□令和5年度の目標値

・CTC売上目標 1,600億円

（1）キャンペーン実施

入会促進と購入促進を目的としたキャンペーンをそれぞれ実施する。

KEIRIN.JPの改修により新たに取得できるようになったお客様の投票履歴やデータ等を活用してキャンペーンの多様化を図る。

（2）KEIRINオフィシャルポイントの充実

KEIRINオフィシャルポイントの利用登録者は、アクティブ率（車券購入の参加機会）及び平均購入額が高いことから、賞品内容の充実、利用登録促進キャンペーン、PR等により、利用登録者の増加を図り、CTC会員の定着化及び顧客満足度を高める。

（3）広報・宣伝

ア WEB広告

入会促進広告と購入促進広告に区分して訴求内容を明確にすることにより効果的に実施する。

既存ユーザーの購入データを分析して多くのユーザーが稼働する時

間帯に広告を集中投下するなど、より効果的な広告展開を実施する。

イ 新聞広告

G P ・ G I 開催時に全国スポーツ紙にて新聞広告を掲載する。

ウ メールマガジン・SNSによる情報提供

会員向けメールマガジンや若年層の利用率が高い複数のSNS (Facebook、Twitter) を活用し、CTCの入会促進策や購入促進策等の情報を発信する。

2 サイクルテレホン事務センター受託事業者の選定

サイクルテレホン事務センター受託事業者との契約期間が令和5年度末をもって満了することから、現行の委託内容を精査したうえで、次期受託事業者の選定を行う。

3 民間ポータルとの協力関係の再構築

車券総売上額に占める民間ポータルの売上額の割合が増加する中で、各民間ポータルとの新たな協力関係を構築する。

4 重勝式統一発売 (Dokanto!) 関係

(1) 重勝式統一発売 (Dokanto!) の売上増加

□令和5年度の目標値

・Dokanto! 売上目標 14 億円

ア 民間ポータルとの共同事業

民間ポータルと共同で、販売促進及び各発売サイトへの集客向上を目的としたWEB広告事業を実施する。

イ 新聞広告

全国スポーツ紙に月間発売日程を毎月末に掲載する。

ウ メールマガジン・SNSによる情報提供

会員向けメールマガジンや若年層の利用率が高い複数のSNS (Facebook、Twitter) を活用し、Dokanto! の購入促進策等の情報を発信する。

総 務 部

○ 総務関係

1 研修事業の実施

施行者の新任職員に対する研修として、所長・課長クラスを対象に「トップセミナー」を、一般職員を対象に「新任職員セミナー」をそれぞれ実施している。

これらの研修では、競輪界の現況や事業運営に関する課題等についての研修を実施している。

令和5年度も、引き続き「トップセミナー」及び「新任職員セミナー」を実施するとともに、各競輪場の業務運営に資するための研修を行う。

2 全国公営競技施行者連絡協議会

令和4年3月に示された「ギャンブル等依存症対策推進基本計画」に基づく各施策の実施について、公営競技団体間で連携を図りながら検討を進める。